

## ファミリーサポートセンター

保育所、幼稚園、小学校等の開始前、終了後、冠婚葬祭、買い物などの場合に子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人(援助会員)を紹介し、一時的にお子さんを預かります。

◇対象児童／おおむね生後6か月以上から小学校を卒業するまで。

◇利用料金／1時間700円 8:00～18:00(2人目は半額。左記時間以外は800円)

※但し、1人の援助会員が託児をした場合に限る。

※緊急、病児・病後児、宿泊の預かりについては、直接お問い合わせください。

名 所	所 在 地	電話番号
亀山市ファミリーサポートセンター	東御幸町69-5 亀山児童センター2階	☎ 0595-82-9755

### サポートセンターのしくみ



ファミリー  
サポートセンター

## ショートステイ

保護者が疾病その他の理由により一時的に家庭において児童を養育することが困難になった場合に、市が提携している児童養護施設などで一定期間、養育・保護を行います。

◇対象、利用料金等はお問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 子ども支援グループ ☎ 0595-83-2425  
☎ 0595-83-3715